

# 四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事 業 年 度  
(第 37 期)

自 平成21年4月1日  
至 平成21年6月30日

**日本電産株式会社**

E01975



## 目次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 事業の内容 .....	3
3. 関係会社の状況 .....	3
4. 従業員の状況 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1. 生産、受注及び販売の状況 .....	4
2. 事業等のリスク .....	6
3. 経営上の重要な契約等 .....	6
4. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	7
第3 設備の状況 .....	10
第4 提出会社の状況 .....	11
1. 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) ライツプランの内容 .....	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(5) 大株主の状況 .....	11
(6) 議決権の状況 .....	12
2. 株価の推移 .....	12
3. 役員の状況 .....	13
第5 経理の状況 .....	14
1. 四半期連結財務諸表 .....	15
2. その他 .....	38
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	38
[四半期レビュー報告書] .....	39

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月12日
【四半期会計期間】	第37期第1四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 安井 琢人
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 安井 琢人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第37期 第1四半期連結 累計（会計）期間	第36期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日
売上高（百万円）	174,947	123,648	613,458
継続事業税引前四半期（当期） 純利益（百万円）	23,083	8,632	47,029
四半期（当期）純利益 （日本電産㈱に帰属）（百万円）	15,109	5,819	28,353
株主資本（百万円）	335,320	301,394	297,148
総資産額（百万円）	709,116	661,899	702,884
1株当たり株主資本（円）	2,313.52	2,163.76	2,133.27
基本的1株当たり四半期（当期） 純利益（日本電産㈱に帰属）（円）	104.24	41.78	197.42
希薄化後1株当たり四半期（当期） 純利益（日本電産㈱に帰属）（円）	101.27	41.78	194.12
株主資本比率（%）	47.3	45.5	42.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	17,506	26,730	66,231
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△12,601	△8,086	△43,373
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	6,981	△58,405	81,874
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	116,765	160,005	200,966
従業員数（人）	96,441	81,359	76,574

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率、1株当たり株主資本の記載をしております。
6. 米国財務会計基準書(SFAS)第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理(Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets)」に従って、非継続事業に関し、過年度の連結財務情報を一部組替再表示しております。
7. 当第1四半期連結会計期間より、四半期（当期）純利益は、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂(Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No. 51)」の適用により「四半期（当期）純利益（日本電産㈱に帰属）」に名称を変更しております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」として表示しておりました連結子会社への追加投資による支出を当第1四半期連結会計期間より「財務活動によるキャッシュ・フロー」にて認識し表示しております。なお、過年度における当該科目につきましても、当第1四半期連結会計期間の表示方法に合わせて組替再表示しております。

## 2【事業の内容】

当社は米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいております。「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様であります。

事業の種類別セグメントの区分に関しては、SFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information)」に準拠して、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いている区分をオペレーティング・セグメントとし、その中で経済的特徴の類似性を検討し、数量的基準を満たしたものを報告対象セグメントとしており、14の個別セグメントとその他により構成されております。

なお、従来区分掲記しておりました「NSCJ（日本電産シンボ）」及び「NNSN（日本電産ニッシン）」の2セグメントの重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めております。

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	81,359 (19,396)
---------	-----------------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 従業員数が当第1四半期連結会計期間において4,785人増加しましたのは、主として、NSDG（日本電産三協電子（東莞））の連結子会社化によるもの並びに海外子会社における生産増加対応によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数（人）	1,668 (100)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第1四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比(%)
NCJ(日本電産)	508	41.2
NET(タイ日本電産)	28,740	99.9
NCC(日本電産(浙江))	6,218	116.8
NCD(日本電産(大連))	8,226	64.2
NCS(シンガポール日本電産)	898	40.9
NCH(日本電産(香港))	—	—
NCF(フィリピン日本電産)	7,454	72.1
NSNK(日本電産サンキョー)	6,779	54.8
NCPL(日本電産コパル)	9,530	54.7
NTSC(日本電産トソク)	4,171	63.2
NCEL(日本電産コパル電子)	3,701	66.1
NSRV(日本電産サーボ)	1,016	90.4
NSBC(日本電産シパウラ)	384	53.1
NMA(日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	3,860	43.3
その他	41,121	64.6
合計	122,606	69.2

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理(Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets)」の規定に基づき、上記の前年同四半期比に前連結会計年度に非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

## (2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
NCJ (日本電産)	15,135	74.4	9,342	60.7
NET (タイ日本電産)	21,619	85.0	15,827	94.1
NCC (日本電産(浙江))	8,898	126.0	7,213	119.4
NCD (日本電産(大連))	1,711	74.9	1,261	82.3
NCS (シンガポール日本電産)	5,872	76.5	3,139	79.2
NCH (日本電産(香港))	11,992	112.1	7,173	102.4
NCF (フィリピン日本電産)	2,558	90.5	1,753	101.8
NSNK (日本電産サンキョー)	8,122	42.4	6,876	45.1
NCPL (日本電産コパル)	11,413	64.3	6,947	61.8
NTSC (日本電産トーソク)	6,098	84.5	5,166	89.3
NCEL (日本電産コパル電子)	3,496	69.1	1,502	60.1
NSRV (日本電産サーボ)	—	—	—	—
NSBC (日本電産シバウラ)	3,177	74.2	2,156	72.3
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	—	—	—	—
その他	39,385	62.7	17,193	60.5
合計	139,476	72.4	85,548	72.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. NSRV (日本電産サーボ) の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品もあるため表示しておりません。

4. NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ) は見込生産を行っております。

5. SFAS第144号の規定に基づき、上記の前年同四半期比に前連結会計年度に非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

### (3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) 金額(百万円)	前年同四半期比(%)
NCJ(日本電産)	14,441	88.7
NET(タイ日本電産)	19,290	87.2
NCC(日本電産(浙江))	5,004	103.1
NCD(日本電産(大連))	1,465	71.5
NCS(シンガポール日本電産)	5,872	67.8
NCH(日本電産(香港))	10,525	107.8
NCF(フィリピン日本電産)	1,711	79.4
NSNK(日本電産サンキョー)	6,869	57.7
NCPL(日本電産コパル)	9,019	54.2
NTSC(日本電産トーンク)	4,363	66.0
NCEL(日本電産コパル電子)	3,441	67.2
NSRV(日本電産サーボ)	3,618	58.6
NSBC(日本電産シパウラ)	2,861	61.4
NMA(日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	4,556	49.2
その他	29,360	65.0
小計	122,395	71.4
その他(注3)	1,253	35.3
合計	123,648	70.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. その他は、非重要性により経営指標から除外された子会社の収益が主たる要素であります。  
4. SFAS第144号の規定に基づき、上記の前年同四半期比に前連結会計年度に非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

#### 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、平成21年7月24日に当社はNTN株式会社(以下、NTN)と、HDD用モータに搭載する焼結含油軸受を使用した流体動圧軸受の合弁事業を発展的に解消することについて基本合意を致しました。本件は、後記「第5 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表等 注記事項 (後発事象)」に記載しております。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 業績の状況

米国財務会計基準書(SFAS)第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理(Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets)」に基づき、前連結会計年度に非継続となった事業に関し、前第1四半期連結会計期間の財務情報を一部組替えて以下の分析をしております。

平成21年度(2009年度)の当第1四半期連結会計期間は100年に一度といわれる経済危機「クラッシュ」の下でスタートをし、在庫調整の完了と一部景気の回復に伴い産業分野によっては需要の回復も見られたものの全般的には厳しい経営環境が継続致しました。このような環境下、日本電産グループは、この不況を抜本的な収益構造改革の一大好機と捉えたWPR<sup>TM</sup>(ダブル・プロフィット・レシオ = 利益率倍増)プロジェクト(注)の強力な推進と4つのキーワード、省エネ、エコ、軽薄短小、ハーフプライスを掲げたスリー新活動による積極的な新分野の開拓に注力致しました。その結果、連結売上高は過去最高の前第2四半期連結会計期間の約65%のレベルを確保し、また利益面では、精密小型モータ事業が過去最高の利益率を更新して連結全体を牽引し、連結営業利益は期初予想値の2倍強となり、さらに一段と高いWPR<sup>TM</sup>のガイドラインをも達成致しました。また、グループの上場子会社6社、日本電産サンキョー、日本電産コパル、日本電産コパル電子、日本電産トーソク、日本電産サーボ、日本電産リードの全ての会社で連結ベースで営業黒字化、かつ期初予想値を達成致しました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は1,236億48百万円となり前年同期比約513億円(29.3%)の減収となりました。減収率の最も大きい事業は企業の設備投資抑制の直撃を受けた機器装置の約59%(約110億円)、次いで家電用・産業用・車載用の中型モータの約39%(約99億円)、電子・光学部品の約37%(約131億円)となり、3事業の減収額の合計は約340億円と全体の約66%にのぼります。営業利益は、前年同期比約82億円(44.7%)の減益ながら101億77百万円を計上し、直前四半期比約92億円の増益となり、前第4四半期連結会計期間の10倍強の利益額に到達致しました。継続事業税引前四半期純利益は当第1四半期連結会計期間で為替差損が約11億円発生し(前第1四半期連結会計期間は約48億円の為替差益)、86億32百万円と前年同期比約145億円(62.6%)の減益となりました。また四半期純利益(日本電産㈱に帰属)は58億19百万円で前年同期比約93億円(61.5%)の減益となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

「NCJ(日本電産)」の外部顧客に対する売上高(以下「外部売上高」)は144億41百万円で前年同期比18億44百万円(11.3%)の減少となりました。当セグメントの当第1四半期連結会計期間における内部売上高と外部売上高の合計(以下「売上高合計」)は314億7百万円で前年同期比50億33百万円(13.8%)の減少となりました。この主な理由はHDD用モータを除く精密小型モータの需要の減少や為替の変動の影響によるものであります。また、営業利益は13億83百万円で前年同期比13億3百万円(48.5%)の減少となりました。これは主に子会社からのロイヤリティ、コミッション収入や製品売上の減少、車載用モータの開発費の増加が影響しております。

「NET(タイ日本電産)」の外部売上高は192億90百万円で前年同期比28億26百万円(12.8%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は284億6百万円で前年同期比8億20百万円(2.8%)の減少となりました。この主な理由は為替の変動の影響によるものであります。しかし、営業利益は42億46百万円で前年同期比9億27百万円(27.9%)の増加となりました。これは主に製造原価の改善によるものであります。

「NCC(日本電産(浙江))」の外部売上高は50億4百万円で前年同期比1億51百万円(3.1%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は59億41百万円で前年同期比4億4百万円(7.3%)の増加となりました。この主な理由はHDD用モータの主要顧客の中国での生産拡大によるものであります。また、営業利益は1億73百万円で前年同期比1億円(137.0%)の増加となりました。これは主に売上の増加や製造原価の改善によるものであります。

「NCD(日本電産(大連))」の外部売上高は14億65百万円で前年同期比5億85百万円(28.5%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は71億43百万円で前年同期比36億63百万円(33.9%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による精密小型モータの需要の大幅な減少によるものであります。また、営業利益は7億22百万円で前年同期比2億77百万円(27.7%)の減少となりました。これは主に精密小型モータの売上が大幅に減少したためであります。

「NCS(シンガポール日本電産)」の外部売上高は58億72百万円で前年同期比27億83百万円(32.2%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は59億36百万円で前年同期比27億59百万円(31.7%)の減少となりました。この主な理由は主要顧客の製造の中国・タイへの移管が進展したことによるものであります。また、営業利益は59百万円で前年同期比12百万円(16.9%)の減少となりました。これは主にNCSでのHDD用モータの製造終了による製造製品の売上が終了したためであります。

「NCH（日本電産（香港）」）の外部売上高は105億25百万円で前年同期比7億61百万円(7.8%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は118億73百万円で前年同期比9億59百万円(8.8%)の増加となりました。この主な理由は主要顧客の製造の中国への移管が進展したことによる需要の増加によるものであります。しかし、営業利益は1億36百万円で前年同期比14百万円(9.3%)の減少となりました。これは主に為替の変動の影響や利益率の良い製品の売上が減少したためであります。

「NCF（フィリピン日本電産）」の外部売上高は17億11百万円で前年同期比4億45百万円(20.6%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は74億63百万円で前年同期比13億93百万円(15.7%)の減少となりました。この主な理由は主要顧客の製造の中国・タイへの移管が進展したことによる販売数量の減少によるものであります。しかし、営業利益は9億88百万円で前年同期比2億56百万円(35.0%)の増加となりました。これは主に利益率の良い製品の需要の増加や製造原価の改善によるものであります。

「NSNK（日本電産サンキョー）」の外部売上高は68億69百万円で前年同期比50億36百万円(42.3%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は92億53百万円で前年同期比55億86百万円(37.6%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による全般的な売上の減少、特に液晶ガラス基板搬送用ロボットやカードリーダーの売上の急減によるものであります。また、営業損益は1億30百万円の損失（前年度は12億17百万円の利益）となりました。これは主に固定費の低減に努めたものの、売上が急減したためであります。

「NCPL（日本電産コパル）」の外部売上高は90億19百万円で前年同期比76億14百万円(45.8%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は97億14百万円で前年同期比83億18百万円(46.1%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による全般的な売上の減少、特にデジタルカメラ用シャッターや携帯電話用シャッター、鏡筒用切削品等の需要の大幅な減少によるものであります。また、営業損益は44百万円の損失（前年度は8億96百万円の利益）となりました。これは主にデジタルカメラ用シャッターや携帯電話用シャッター、鏡筒用切削品等の売上が大幅に減少したためであります。

「NTSC（日本電産トソク）」の外部売上高は43億63百万円で前年同期比22億51百万円(34.0%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は43億91百万円で前年同期比22億80百万円(34.2%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による自動車部品や半導体製造装置、計測機器の需要の大幅な減少によるものであります。また、営業利益は1億65百万円で前年同期比1億21百万円(42.3%)の減少となりました。これは主に売上が大幅に減少したためであります。

「NCEL（日本電産コパル電子）」の外部売上高は34億41百万円で前年同期比16億78百万円(32.8%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は44億3百万円で前年同期比22億73百万円(34.0%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による各種電子部品の売上の大幅な減少によるものであります。また、営業利益は2億24百万円で前年同期比4億72百万円(67.8%)の減少となりました。これは主に売上が大幅に減少したためであります。

「NSRV（日本電産サーボ）」の外部売上高は36億18百万円で前年同期比25億58百万円(41.4%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は44億34百万円で前年同期比28億9百万円(38.8%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による精密小型モータの需要の大幅な減少によるものであります。しかし、営業損失は30百万円で前年同期比1億14百万円(79.2%)の減少となりました。これは主に売上が大幅に減少したものの、原価が改善されたためであります。

「NSBC（日本電産シバウラ）」の外部売上高は28億61百万円で前年同期比17億95百万円(38.6%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は35億16百万円で前年同期比21億円(37.4%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による中型モータの需要の大幅な減少によるものであります。また、営業損益は88百万円の損失（前年度は1億85百万円の利益）となりました。これは主に固定費の低減に努めたものの、利益率の良い製品の売上の減少や子会社からのロイヤリティ、コミッション収入が減少したためであります。

「NMA（日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ）」の外部売上高は45億56百万円で前年同期比47億10百万円(50.8%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は45億71百万円で前年同期比47億14百万円(50.8%)の減少となりました。この主な理由は自動車関連事業における経済不況の影響による需要の大幅な減少によるものであります。また、営業損益は3億30百万円の損失（前年度は2億40百万円の利益）となりました。これは主に固定費の低減に努めたものの、原材料高騰や売上の大幅な減少があったためであります。

「その他」のセグメントの外部売上高は293億60百万円で前年同期比157億94百万円(35.0%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は702億60百万円で前年同期比311億37百万円(30.7%)の減少となりました。この主な理由は経済不況による各セグメントの売上の大幅な減少によるものであります。また、営業利益は26億7百万円で前年同期比33億41百万円(56.2%)の減少となりました。これは主に売上が大幅に減少したためであります。なお、従来区分掲記しておりました「NSCJ（日本電産シンポ）」及び「NNSN（日本電産ニッシン）」の2セグメントの重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結会計期間より「その他」に含めており、前第1四半期連結会計期間の数値を当第1四半期連結会計期間に合わせて組替えて分析をしております。

地域別セグメントの業績は次のとおりであります。

[日本]

国内売上高は529億65百万円で前年同期比317億12百万円(37.5%)の減少となりました。この減少は主に企業の設備投資抑制の影響による機器装置の需要の減少や、経済不況に伴う電子・光学部品の需要の減少によるものであります。

[米国]

米国における売上高は24億34百万円で前年同期比18億53百万円(43.2%)の減少となりました。この減少は主に自動車関連事業における経済不況に伴う需要の減少によるものであります。

[シンガポール]

シンガポールにおける売上高は75億59百万円で前年同期比40億3百万円(34.6%)の減少となりました。この減少は主にHDD用モータにおいて顧客の製造の中国・タイへの移管の進展があったためであります。

[タイ]

タイにおける売上高は224億60百万円で前年同期比42億41百万円(15.9%)の減少となりました。この減少は主に為替変動の影響によるものであります。

[フィリピン]

フィリピンにおける売上高は26億92百万円で前年同期比9億25百万円(25.6%)の減少となりました。この減少は主にHDD用モータにおいて顧客の製造の中国・タイへの移管の進展があったためであります。

[中国]

中国における売上高は266億63百万円で前年同期比33億56百万円(11.2%)の減少となりました。この減少は主に経済不況に伴う電子・光学部品の需要の減少によるものであります。

[その他]

その他の地域における売上高は88億75百万円で前年同期比52億9百万円(37.0%)の減少となりました。この減少は主に自動車関連事業における経済不況に伴う需要の減少によるものであります。

なお、従来 [その他] に含めておりました香港の数値を当第1四半期連結会計期間より [中国] へ含めており、前第1四半期連結会計期間の数値を当第1四半期連結会計期間に合わせて組替えて分析をしております。

(注) WPR は、2008年に日本電産(株)の永守重信が自身の独自の経営手法に付した名称です。

WPR<sup>™</sup> は、日本電産(株)の日本国における商標です。

WPR<sup>®</sup> 日本電産(株)永守重信 2008年

## (2) キャッシュ・フローの状況

SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂(Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No. 51)」の適用により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、従来、投資活動によるキャッシュ・フローに含めて表示していた連結子会社への追加投資による支出を財務活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しており、前第1四半期連結累計期間の数値を当第1四半期連結累計期間に合わせて組替えて以下の分析をしております。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物(以下「資金」)は267億30百万円で前第1四半期連結累計期間と比較しますと92億24百万円の増加となりました。この主な増加要因は、非支配持分控除前四半期純利益が111億54百万円減少したものの、営業資産負債の増減額が135億7百万円増加し、さらに為替換算調整が44億4百万円増加したことによります。営業資産負債の増減額の内訳は営業資産の減少が78億51百万円、仕入債務の増加が56億56百万円であります。営業資産と仕入債務の双方がキャッシュ・イン方向であった理由については、当第1四半期連結累計期間と前第1四半期連結累計期間に分けて説明致します。まず当第1四半期連結累計期間は、前連結会計年度末と比較すると一部事業の顧客需要が回復したことにより、営業資産と仕入債務が増加致しましたが、顧客需要が未だ低迷している事業の営業資産が減少した影響があるためです。さらに前第1四半期連結累計期間は、好況により営業資産が増加傾向にあったためであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は80億86百万円で前第1四半期連結累計期間と比較しますと45億15百万円の支出減少となりました。この主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出が22億39百万円減少、新規連結子会社株式の取得に伴う支出が9億54百万円減少したことによります。このうち、新規連結子会社株式の取得に伴う支出の減少要因は、当第1四半期連結累計期間において新規連結に伴う株式購入を行っていないためであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は584億5百万円であり、前第1四半期連結累計期間は69億81百万円の調達でありました。この主な要因は短期借入金662億24百万円減少したことによります。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度末の2,009億66百万円に比べ409億61百万円減少し、1,600億5百万円となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は56億24百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について完了したものは次のとおりであります。

会社名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	金額 (百万円)	完成年月
当社 長野技術開発センター (長野県駒ヶ根市)	NCJ(日本電産)	精密小型モータ研究開発施設	4,444	平成21年5月

(注) 上記金額には消費税は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成21年6月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成21年8月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,075,080	145,075,080	㈱東京証券取引所 （市場第1部） ㈱大阪証券取引所 （市場第1部） ニューヨーク証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	145,075,080	145,075,080	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額（百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成21年4月1日 ～ 平成21年6月30日	—	145,075,080	—	66,551	—	70,772

#### (5)【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、㈱三菱東京UFJ銀行、その共同保有者である三菱UFJ信託銀行㈱、三菱UFJ投信㈱、及びエム・ユー投資顧問㈱から平成21年6月1日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成21年5月25日現在でそれぞれ以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 （株）	株券等保有割合 （%）
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,514,144	2.42
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	4,160,300	2.87
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	758,800	0.52
エム・ユー投資顧問㈱	東京都中央区日本橋室町3丁目2番15号	421,400	0.29
計	—	8,854,644	6.10

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,782,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,207,800	1,392,078	—
単元未満株式	普通株式 84,480	—	—
発行済株式総数	145,075,080	—	—
総株主の議決権	—	1,392,078	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,500株、日本電産シンボ株式会社名義(平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数175個、日本電産シンボ株式会社名義(平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分)の議決権の数1個が含まれております。なお、当該日本電産シンボ株式会社名義の株式100株(議決権の数1個)につきましては、同社は実質的には株式を所有していません。

②【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	5,782,800	—	5,782,800	3.99
計	—	5,782,800	—	5,782,800	3.99

(注) 平成21年6月30日現在、当社が実質的に所有している自己株式数は5,783,299株です。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月
最高(円)	5,470	5,740	6,200
最低(円)	4,310	4,950	5,460

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所市場第1部におけるものであります。

### 3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

#### 役職の変動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	変動年月日
取締役	専務執行役員 総務部・人事部統轄、 秘書室・経営企画部・ 知的財産部・法務部・ 海外事業管理部担当、 経営企画部長兼人事部長	取締役	専務執行役員 総務部・人事部統轄、 秘書室・経営企画部・ 知的財産部・法務部・ 海外事業管理部担当、 経営企画部長	浜田 忠章	平成21年7月1日

## 第5【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という）第93条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に基づき作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	160,005	200,966
受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後> 貸倒引当金残高 平成21年6月30日現在 705百万円 平成21年3月31日現在 717百万円		
受取手形	8,773	11,663
売掛金	111,526	111,548
たな卸資産		
製品	26,281	26,521
原材料	14,563	13,004
仕掛品	13,587	14,567
仕掛設備	1,127	1,124
貯蔵品	1,978	2,259
その他の流動資産	20,163	20,364
流動資産合計	358,003	402,016
投資及び貸付金		
有価証券及びその他の投資有価証券 ※6	16,297	13,344
関連会社に対する投資及び貸付金	1,682	1,549
投資及び貸付金合計	17,979	14,893
有形固定資産		
土地	39,724	39,386
建物	118,559	112,934
機械及び装置	256,037	255,887
建設仮勘定	8,476	11,835
小計	422,796	420,042
減価償却累計額<控除>	△233,549	△230,357
有形固定資産合計	189,247	189,685
営業権 ※5	71,441	71,060
その他の固定資産<貸倒引当金控除後> 貸倒引当金残高 平成21年6月30日現在 1,532百万円 平成21年3月31日現在 1,594百万円	25,229	25,230
資産合計	661,899	702,884

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	170,361	221,342
1年以内返済予定長期債務	1,583	1,883
支払手形及び買掛金	76,090	70,398
その他の流動負債	25,641	24,120
流動負債合計	273,675	317,743
固定負債		
長期債務	2,505	2,578
未払退職・年金費用	15,736	15,684
その他の固定負債	9,977	9,192
固定負債合計	28,218	27,454
負債合計	301,893	345,197
純資産の部		
資本金	66,551	66,551
資本剰余金	69,162	69,162
利益剰余金	214,595	212,955
その他の包括利益(△損失)累計額		
外貨換算調整額	△25,352	△26,324
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>	1,184	△417
年金債務調整額	△688	△723
その他の包括利益(△損失)累計額合計 ※6. 7. 8	△24,856	△27,464
自己株式	△24,058	△24,056
株主資本合計	301,394	297,148
非支配持分	58,612	60,539
純資産合計 ※8	360,006	357,687
負債及び純資産合計	661,899	702,884

## 純資産の部 補足情報

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
授權株式数	480,000,000株	480,000,000株
発行済株式数	145,075,080株	145,075,080株
自己株式数	5,783,299株	5,782,871株

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
売上高	174,947	123,648
売上原価並びに販売費及び一般管理費		
売上原価	136,005	96,395
販売費及び一般管理費	13,215	11,452
研究開発費	7,335	5,624
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	156,555	113,471
営業利益	18,392	10,177
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	632	203
支払利息	△364	△206
為替差損益<純額>	4,794	△1,051
有価証券関連損益<純額>	△24	△15
その他<純額>	△347	△476
その他の収益・費用(△)合計	4,691	△1,545
継続事業税引前四半期純利益	23,083	8,632
法人税等	※9	
	△5,891	△2,460
持分法投資利益(△損失)	△58	△107
継続事業四半期純利益	17,134	6,065
非継続事業四半期純利益	85	—
非支配持分控除前四半期純利益	17,219	6,065
非支配持分帰属損益	△2,110	△246
四半期純利益(日本電産㈱に帰属)	15,109	5,819

1株当たり諸数値 ※10

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
継続事業四半期純利益(日本電産㈱に帰属)：		
基本	103円86銭	41円78銭
希薄化後	100円91銭	41円78銭
非継続事業四半期純利益(日本電産㈱に帰属)：		
基本	0円38銭	—
希薄化後	0円36銭	—
四半期純利益(日本電産㈱に帰属)：		
基本	104円24銭	41円78銭
希薄化後	101円27銭	41円78銭
1株当たり現金配当当期支払額	30円00銭	30円00銭

四半期純利益(日本電産㈱に帰属) 補足情報

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
継続事業四半期純利益(日本電産㈱に帰属)	15,054	5,819
非継続事業四半期純利益(日本電産㈱に帰属)	55	—
四半期純利益(日本電産㈱に帰属)	15,109	5,819

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	17,219	6,065
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費及びその他の償却費	8,625	7,537
有価証券関連損益<純額>	24	15
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	△143	344
持分法投資損益	58	107
為替換算調整	△2,804	1,600
資産負債の増減		
売上債権の減少(△増加)	△1,967	2,922
たな卸資産の減少(△増加)	△2,925	37
仕入債務の増加	540	6,196
その他	△1,121	1,907
営業活動によるキャッシュ・フロー 計	17,506	26,730
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△10,617	△8,378
有形固定資産の売却による収入	247	80
新規連結子会社株式の取得に伴う支出	△954	—
その他	△1,277	212
投資活動によるキャッシュ・フロー 計	△12,601	△8,086
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額(△純減少額)	15,159	△51,065
長期債務の返済による支出	△428	△549
自己株式の取得による支出	△4	△2
連結子会社への追加投資による支出	△2,342	△1,984
日本電産(株)株主への配当金支払額	△4,348	△4,179
非支配持分への配当金支払額	△1,056	△626
財務活動によるキャッシュ・フロー 計	6,981	△58,405
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	4,070	△1,200
現金及び現金同等物の増減額	15,956	△40,961
現金及び現金同等物の期首残高	100,809	200,966
現金及び現金同等物の四半期末残高	116,765	160,005

## 四半期連結財務諸表注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（会計調査公報（ARB）、会計原則審議会意見書（APB）、財務会計基準書（SFAS）等、以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。

当社は平成13年9月27日にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは次のとおりであります。

#### (1) 連結及び持分法適用の判定基準

米国会計基準では、連結及び持分法適用の範囲は一般的に議決権所有割合に基づいて決定しており、日本会計基準で実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異が生じます。

#### (2) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、SFAS第13号「リースの会計処理（Accounting for Leases）」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、リース資産の所有に係るリスクと便益を当社が実質上全て享受している賃借取引については、キャピタル・リースとして有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。キャピタル・リースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値の内、低い方を資産計上しております。

#### (3) 有給休暇引当金

米国会計基準では、将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、SFAS第43号「有給休暇に関する会計処理（Accounting for Compensated Absences）」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、有給休暇付与のもとになる従業員のサービス提供があった期間に引当金を計上しております。

#### (4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、SFAS第87号「事業主の年金会計（Employers' Accounting for Pensions）」、SFAS第88号「給付建年金制度の清算と縮小、退職給付の会計処理（Employers' Accounting for Settlements and Curtailments of Defined Benefit Pension Plans and for Termination Benefits）」及びSFAS第158号「給付建の年金及びその他の退職後給付制度に関する事業主の会計—SFAS第87号、第88号、第106号及び第132R号の改訂（Employers' Accounting for Defined Benefit Pension and Other Postretirement Plans—an amendment of FASB Statements No. 87, 88, 106, and 132(R)）」に準拠した会計処理を行っております。これらの基準書に基づき、未償却の数理計算上の差異、過去勤務債務についても連結貸借対照表で認識し、この認識に伴う調整をその他の包括利益累計額で行っております。また数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合のみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計基準ではその他の包括利益の計上は行われず、また未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却されます。

#### (5) 企業結合

米国会計基準では、企業結合に関して、SFAS第141R号「企業結合（2007年改訂版）（Business Combinations（revised 2007））」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価は取得日の公正価値で計上しております。また取得関連費用は発生時の費用として計上しております。

#### (6) 営業権

米国会計基準では、SFAS第142号「営業権及びその他の無形資産（Goodwill and Other Intangible Assets）」に基づき、営業権は償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無について判定を行っております。日本会計基準では、のれんは、原則として発生日以降5年間で均等償却されません。

#### (7) 非支配持分との取引

米国会計基準では、非支配持分との取引に関して、SFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂（Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No. 51）」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示しております。また親会社による子会社の支配持分の変動にかかる全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理しております。

#### (8) 収益認識

米国証券取引委員会職員会計公報（SAB）第104号「収益の認識（Revenue Recognition）」の適用により、物品の所有権及び所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転したと考えられる時点（引渡時点）で計上しております。

(9) 有価証券

SFAS第115号「特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理(Accounting for Investments in Debt and Equity Securities)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、保有目的により分類し、評価を行っております。

(10) デリバティブ

SFAS第138号「特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理—SFAS第133号の改訂(Accounting for Certain Derivative Instruments and Certain Hedging Activities—an amendment of FASB Statement No. 133)」により一部修正されたSFAS第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理(Accounting for Derivative Instruments and Hedging Activities)」に準拠した会計処理を行っております。

(11) 新株発行費

米国会計基準では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しております。

(12) セグメント情報

SFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示(Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information)」に基づき、事業の種類(主としてマネジメント・アプローチによるオペレーティング・セグメント)別情報及び地域(出荷事業所の所在国)別情報を開示しております。この情報に加えて、出荷事業所の所在地域別の売上高、営業収入及び営業利益並びに海外売上高を日本の金融商品取引法による開示要求を考慮して開示しております。

(13) 非継続事業からの損益の表示

米国会計基準では、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理(Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets)」に基づき、非継続事業と判定された事業の営業損益及び処分損益は、連結損益計算書において継続事業からの利益の後に税効果控除後の金額で区分表示されます。過年度に公表された連結財務諸表はその区分表示に合わせて組替再表示を行います。

日本会計基準では、非継続事業の表示に関する規定はなく、継続事業と区分して表示はしていません。また、過年度に公表された連結財務諸表の組替も行いません。

## 2. 事業の内容

NIDECは、以下の商品の主に設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ(HDD(ハードディスクドライブ)用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ)
- ②中型モータ(車載用モータ、家電用モータ及び産業機器用モータ)
- ③機器装置(各種半導体製造設備、検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボット)
- ④電子・光学部品(電子部品、光学用精密部品)
- ⑤その他(自動車部品、ピボットアッセンブリ及びその他の製品・サービス)

製造拠点の所在地は、主に日本及びアジア(中国、タイ、フィリピン、ベトナム及びシンガポール)であります。また、販売子会社の所在地は、アジア、ヨーロッパ及び北米であります。

HDD用モータの主要な顧客はHDDメーカーであります。さらに、NIDECは様々な産業機器、家庭用電気器具、ゲーム機、通信機器、AV機器及び自動車部品メーカーに製品を販売しております。

### 3. 四半期連結財務諸表作成の基礎

NIDECは四半期連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成しております。当第1四半期連結累計期間の経営成績は当連結会計年度の結果を必ずしも指し示しているものではありません。四半期連結貸借対照表に含まれている前連結会計年度末の数値は監査済みであります。米国会計基準で要求されている全ての情報を記載しておりません。前連結会計年度の詳細情報については平成21年3月期有価証券報告書の連結財務諸表及び連結財務諸表注記をご参照下さい。

当期の連結財務諸表の表示に合わせて、前連結会計年度の連結貸借対照表、前第1四半期連結累計期間の連結損益計算書、前第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フロー計算書は組替再表示しております。

平成20年12月31日、NIDECは光ピックアップ(OPU)事業を廃止致しました。廃止前のOPU事業の経営成績は「NSNK(日本電産サンキョー)」及び「その他」セグメントに含まれておりました。OPU事業の経営成績、廃止費用並びにそれらに関連する税金はSFAS第144号「長期性資産の減損または処分の会計処理(Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets)」に準拠し、「非継続事業四半期純利益」として記載されております。過年度の連結財務情報は一部組替再表示しております。

NIDECは平成21年4月1日よりSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂(Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No. 51)」を適用しております。SFAS第160号の適用により、四半期連結貸借対照表上、従来、負債の部と資本の部の中間の独立項目として区分表示していた「少数株主持分」を「非支配持分」として純資産の部に含めて表示しております。四半期連結損益計算書上、「非支配持分控除前四半期純利益」には非支配持分帰属損益が含まれております。また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示していた「連結子会社への追加投資による支出」を「財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しております。なお、前期数値に関しても当期の表示方法に合わせて組替再表示しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項の変更

##### (1) 最近適用した会計基準

平成20年2月、FASBはFASB職員意見書(FSP)FAS第157-2号「基準書第157号の適用日(Effective Date of FASB Statement No. 157)」を発行し、特定の非金融資産及び負債に対するSFAS第157号の適用日を一年間延期しております。NIDECは平成21年4月1日よりFSP FAS第157-2号を適用しております。FSP FAS第157-2号適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

平成19年12月、FASBはSFAS第141R号「企業結合(2007年改訂版)(Business Combinations(revised 2007))」を発行しております。SFAS第141R号は企業結合により取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価を取得日の公正価値で認識すること、取得関連費用を発生時の費用として認識すること、事業再構築費用について通常は取得日以降の会計期間で費用として認識すること、繰延税金資産の評価性引当金と法人税の不確実性に関する測定期間以降の変動を税金費用に影響させることを要求しております。NIDECは平成21年4月1日よりSFAS第141R号を適用しております。当第1四半期連結累計期間において企業結合は発生していないため、SFAS第141R号の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありませんでしたが、将来の影響については今後の企業結合の内容や大きさ、件数によります。

平成19年12月、FASBはSFAS第160号「連結財務諸表における非支配持分—ARB第51号の改訂(Noncontrolling Interests in Consolidated Financial Statements—an amendment of ARB No. 51)」を発行しております。SFAS第160号は従来の少数株主持分を非支配持分として再定義し、非支配持分を連結貸借対照表の純資産の部に含めて表示し、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示するよう要求しております。SFAS第160号はまた、親会社による子会社の支配持分の変動に係る全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引とすることを要求しております。NIDECは平成21年4月1日よりSFAS第160号を適用しております。SFAS第160号の適用により、四半期連結貸借対照表上、従来、負債の部と資本の部の中間の独立項目として区分表示していた「少数株主持分」を「非支配持分」として純資産の部に含めて表示しております。四半期連結損益計算書上、「非支配持分控除前四半期純利益」には非支配持分帰属損益が含まれております。また、四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、従来、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示していた「連結子会社への追加投資による支出」を「財務活動によるキャッシュ・フロー」に含めて表示しております。なお、前期数値に関しても当期の表示方法に合わせて組替再表示しております。

平成21年5月、FASBはSFAS第165号「後発事象(Subsequent Events)」を発行しております。SFAS第165号は貸借対照表日以降に発生したが財務諸表の発行前または発行可能となった日以前に発生した事象に関する会計処理と開示について定めております。また、後発事象を評価した日を開示することを要求しております。NIDECは平成21年6月15日より後に終了する四半期よりSFAS第165号を適用しております。なお、評価日に関しては連結財務諸表注記「14. 後発事象」に記載しております。

##### (2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成21年6月、FASBはSFAS第166号「金融資産の譲渡及びサービス業務並びに負債の消滅に関する会計処理—SFAS第140号の改訂(Accounting for Transfers of Financial Assets—an amendment of FASB Statement No. 140)」を発行しております。SFAS第166号は証券化取引や譲渡した金融資産に関して継続してリスクがあるかを含め、より多くの情報の開示を要求しております。SFAS第166号はまた、「適格特別目的事業体」の概念を削除し、金融資産消滅に関する要件を変更しております。SFAS第166号は平成21年11月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用されます。NIDECはSFAS第166号の採用による連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響を評価中であります。

平成21年6月、FASBはSFAS第167号「米国財務会計基準審議会解釈指針(FIN)第46号の改訂(Amendments to FASB Interpretation No. 46(R))」を発行しております。SFAS第167号は変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しております。SFAS第167号は平成21年11月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用されます。NIDECはSFAS第167号の採用による連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響を評価中であります。

平成21年6月、FASBはSFAS第168号「FASBによる会計基準の成文化及び一般に公正妥当と認められる会計原則の階層—SFAS第162号の改訂(The FASB Accounting Standards Codification™ and the Hierarchy of Generally Accepted Accounting Principles—a replacement of FASB Statement No. 162)」を発行しております。SFAS第168号はSFAS第162号「一般に公正妥当と認められる会計原則の階層(The Hierarchy of Generally Accepted Accounting Principles)」を廃止し、SECのガイダンスを除いてThe FASB Accounting Standards Codification™がFASBの認定する唯一の権威ある米国会計基準の文献となります。SFAS第168号は平成21年9月15日より後に終了する四半期及び事業年度から適用されます。NIDECはSFAS第168号の採用による連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はないと考えております。

5. 営業権及びその他の無形固定資産

前第1四半期連結累計期間及び 当第1四半期連結累計期間における営業権の推移は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業権期首残高	71,223	71,060
取得による増加額	1,675	—
為替換算調整額	—	381
営業権期末残高	72,898	71,441

6. 市場性のある有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、持分証券及び負債証券を含んでおり、その取得価額、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成21年3月31日)

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	9,285	3,502	656	12,131
満期保有目的有価証券				
負債証券	201	—	—	201
合計	9,486	3,502	656	12,332
市場性のない有価証券				
持分証券	1,012			

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	9,271	6,176	250	15,197
満期保有目的有価証券				
負債証券	200	—	—	200
合計	9,471	6,176	250	15,397
市場性のない有価証券				
持分証券	900			

売却可能有価証券の税効果考慮後の未実現評価益はその他の包括利益 (損失) 累計額に合算されております。前連結会計年度末は1,433百万円の減少、当第1四半期連結会計期間末は1,601百万円の増加であります。

売却可能有価証券の売却収入は当第1四半期連結累計期間0百万円であります。これらの売却による実現総損失は当第1四半期連結累計期間0百万円であります。

NIDECは、さまざまな非公開会社より発行されている有価証券を長期の投資有価証券として保有しており、それらは「有価証券及びその他の投資有価証券」に計上しております。公正価値は容易に算定できないため、これらの有価証券は、取得価額で計上しております。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財務状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。もし減損が一時的でない判断された場合、帳簿価額は減損額だけ評価減され、その減損額は当該会計期間の実現損失として認識されます。

継続して未実現評価損となっている投資有価証券の投資区分並びに期間別の公正価値と未実現評価損の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成21年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,950	468	552	188

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,399	100	422	150

NIDECは、投資有価証券の公正価値が取得価額に比べ下落した場合、投資有価証券の価値が損なわれているとみなします。価値が損なわれた投資有価証券のうち、持分証券は公正価値が取得価格に比べ20%以上下落している場合、一時的でない下落であるとみなし、その減損額は当該会計期間に実現損失を認識します。この一時的ではない下落という判定は、その下落の期間や度合いを上回る他の要因の存在によりその下落が一時的であるということを裏付ける証拠が存在する場合覆ります。一方、公正価値の下落が一時的ではないことを示す特別な要因がある場合には、20%以下の下落であってもその減損額は当該会計期間に実現損失として認識することがあります。

NIDECは、上の表に掲げられた未実現評価損を伴っている持分証券の価値の下落は一時的であると判定しました。

関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している満期保有目的有価証券は前連結会計年度末201百万円、当第1四半期連結会計期間末200百万円であります。

#### 7. 年金及び退職金費用

年金及び退職金費用の内訳は次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
確定給付制度の純年金費用 (△利益)		
勤務費用	377	360
利息費用	157	138
期待収益額	△47	△31
数理計算上の差異の償却	△4	31
過去勤務債務の償却	△16	△16
確定給付制度の純年金費用 (△利益) 合計	467	482
総合型年金基金への拠出額	61	49
確定拠出年金制度への拠出額	89	91

8. 純資産

連結貸借対照表上の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価格の変動は、次のとおりであります。  
前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

項目	日本電産㈱株主持分	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成20年3月31日現在残高	319,584	68,186	387,770
SFAS第158号測定日規定適用による 期首調整<税効果考慮後>	△111	△22	△133
四半期包括利益			
四半期純利益	15,109	2,110	17,219
その他の包括利益（△損失）			
外貨換算調整額	4,469	602	5,071
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>	581	360	941
年金債務調整額	40	2	42
四半期包括利益合計	20,199	3,074	23,273
自己株式の買入	△4	—	△4
日本電産㈱株主への配当金支払額	△4,348	—	△4,348
非支配持分への配当金支払額	—	△1,056	△1,056
連結子会社との資本取引及びその他	—	△1,526	△1,526
平成20年6月30日現在残高	335,320	68,656	403,976

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

項目	日本電産㈱株主持分	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成21年3月31日現在残高	297,148	60,539	357,687
四半期包括利益			
四半期純利益	5,819	246	6,065
その他の包括利益（△損失）			
外貨換算調整額	972	△20	952
未実現有価証券評価損益 <組替修正考慮後>	1,601	225	1,826
年金債務調整額	35	5	40
四半期包括利益合計	8,427	456	8,883
自己株式の買入	△2	—	△2
日本電産㈱株主への配当金支払額	△4,179	—	△4,179
非支配持分への配当金支払額	—	△626	△626
連結子会社との資本取引及びその他	—	△1,757	△1,757
平成21年6月30日現在残高	301,394	58,612	360,006

## 9. 法人税等

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当連結会計年度における国内の法定税率は約41.0%となりました。法定税率と見積実効税率の差の内容は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
法定税率	41.0%	41.0%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△16.0	△19.9
未分配利益にかかる税効果の影響	△0.2	2.0
評価性引当金	0.2	2.4
未認識税務ベネフィット	1.7	3.8
その他	△1.0	△0.8
見積実効税率	25.7%	28.5%

当第1四半期連結累計期間の見積実効税率は、前第1四半期連結累計期間よりも上昇致しました。この主な要因は、海外子会社での適用税率差異の影響増加による減少、評価性引当金の増加、未認識税務ベネフィットの過年度の税務ポジションに関連する影響の増加、未分配利益に係る税効果の影響の増加によるものであります。海外子会社での適用税率差異の影響の主な増加要因は、国内会社で発生する為替差損による見積税引前利益の減少により相対的に海外の比率が増加したことによるものであります。評価性引当金及び未分配利益に係る税効果の影響の主な増加要因は、回収可能性が見込めない繰越外国税額控除の控除限度超過額が増加したためであります。

10. 1株当たり情報

(1) 1株当たり株主資本は次のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
2,163.76円	2,133.27円

(2) 基本的及び希薄化後1株当たりの四半期純利益（日本電産㈱に帰属）の間の調整は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間は潜在的に希薄化効果のある株式はございません。

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

	四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	加重平均株式数	1株当たり四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)
基本的1株当たり四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)			
継続事業四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	15,054百万円	144,940千株	103円86銭
非継続事業四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	55百万円	144,940千株	0円38銭
四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	15,109百万円	144,940千株	104円24銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
新株予約権	△23百万円	4,022千株	
希薄化後1株当たり四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)			
継続事業四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	15,031百万円	148,962千株	100円91銭
非継続事業四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	55百万円	148,962千株	0円36銭
四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	15,086百万円	148,962千株	101円27銭

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

	四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	加重平均株式数	1株当たり四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)
基本的1株当たり四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)			
四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	5,819百万円	139,292千株	41円78銭
希薄化後1株当たり四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)			
四半期純利益 (日本電産㈱に帰属)	5,819百万円	139,292千株	41円78銭

## 11. 公正価値

SFAS第157号「公正価値測定(Fair Value Measurements)」では、公正価値を、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義しております。また、SFAS第157号は公正価値測定に利用するインプット（諸般の仮定）の階層を定め、観察可能なインプットを最大限利用し、観察不能なインプットの利用を最小限にすることとしています。観察可能なインプットとは、市場参加者が資産・負債を評価する際に利用するインプットで、企業から独立して入手できる市場データに基づくものです。観察不能なインプットとは、企業の想定による影響を含むインプットで、利用可能な最善の情報に基づくものです。インプットの階層は3つのレベルに区分されます。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

公正価値の各階層への区分は、公正価値の測定に重要なインプットのうち最もレベルの低いものに順じます。

### 経常的に公正価値で評価される資産及び負債

SFAS第157号に基づき、経常的に公正価値で評価される資産及び負債は次のとおりであります。  
前連結会計年度末（平成21年3月31日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産：				
有価証券	12,332	12,332	—	—
負債：				
デリバティブ	3	—	3	—

### 当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産：				
有価証券	15,397	15,397	—	—
デリバティブ	3	—	3	—
合計	15,400	15,397	3	—

レベル1の有価証券は主に時価のある有価証券であり、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。レベル2のデリバティブは先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

## 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の見積り額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	
	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	簿価 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
資産・負債(△)				
現金及び現金同等物	200,966	200,966	160,005	160,005
短期投資	2,932	2,932	3,753	3,753
短期貸付金	84	84	17	17
長期貸付金	292	301	473	482
短期借入金	△221,342	△221,342	△170,361	△170,361
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、 キャピタル・リース債務を除く)	△663	△652	△644	△619

金融商品の公正価値の見積り方法は次のとおりであります。

(1) 現金及び現金同等物、短期投資(定期預金)、短期貸付金、短期借入金

通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、定期預金、短期貸付金、短期借入金はきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。

(2) 長期貸付金

長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。

(3) 長期債務

長期債務(含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務)の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っております。

## 12. 偶発債務

当第1四半期連結会計期間末時点で、NIDECは従業員の住宅ローンに対し銀行に183百万円の債務保証を行っております。従業員が債務不履行に陥った場合、NIDECは債務保証契約に基づき債務返済を要求されます。

債務不履行が生じた場合、NIDECの割引前の最大債務額は183百万円であります。債務保証契約に基づく債務計上は行っておりません。

### 13. セグメント情報

#### 【事業の種類別セグメント情報】

以下に報告されている事業の種類別セグメント情報は、SFAS第131号「企業のセグメント及び関連情報に関する開示 (Disclosures about Segments of an Enterprise and Related Information)」に準拠して、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いている区分をオペレーティング・セグメントとし、経済的特徴の類似性(※1)を検討し、数量的基準(※2)を満たしたものを報告対象セグメントとしております。

なお、経済的特徴の類似性、数量的基準によって記載の対象となる報告対象セグメントの外部収益の合計が、会社全体の収益の75%未満であった場合には、数量的基準に該当しないオペレーティング・セグメントについても、少なくとも会社全体の収益の75%が報告対象となるまで、追加的に報告対象セグメントに含めることとしております。

#### ※1 経済的特徴の類似性

各セグメントが類似した経済的特徴を有しており次のような各領域で類似している場合は、2つ以上のオペレーティング・セグメントを合算して1つの報告対象セグメントとしております。

- ①製品及びサービスの性質
- ②製造過程の性質
- ③製品及びサービスを提供する顧客の種類
- ④製品供給及びサービス提供の方法
- ⑤規制環境の性質

#### ※2 数量的基準

次の数量的基準のどれか1つに該当するオペレーティング・セグメントは報告対象セグメントとしております。

- ①セグメントの収益（外部顧客への売上及びセグメント間売上・移動を含む）が、全てのセグメントの収益合計（内部収益及び外部収益）の10%以上の場合
- ②セグメントの損益（絶対値）が、利益を計上した全てのセグメントの利益合計の絶対値、または損失を計上した全てのセグメントの損失合計の絶対値のいずれか大きいほうの10%以上の場合
- ③セグメントの資産が、全てのセグメントの資産合計の10%以上の場合

当社のオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
①NCJ (日本電産)	日本電産(株) (日本) から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファン及び中型モータの製造販売を行っております。
②NET (タイ日本電産)	タイの子会社であるタイ日本電産(株)及びタイ日本電産精密(株)から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③NCC (日本電産(浙江))	中国の子会社である日本電産(浙江) 有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
④NCD (日本電産(大連))	中国の子会社である日本電産(大連) 有限公司から構成され、主にDCモータとファンの製造販売を行っております。
⑤NCS (シンガポール日本電産)	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産(株)から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファン及びピポットアッセムブリの販売を行っております。
⑥NCH (日本電産(香港))	香港の子会社である日本電産(香港) 有限公司から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンの販売を行っております。
⑦NCF (フィリピン日本電産)	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産(株)及びフィリピン日本電産精密(株)から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
⑧NSNK (日本電産サンキョー)	日本の子会社である日本電産サンキョー(株)から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
⑨NCPL (日本電産コパル)	日本の子会社である日本電産コパル(株)から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
⑩NTSC (日本電産トソク)	日本の子会社である日本電産トソク(株)から構成され、主に自動車部品と機器装置の製造販売を行っております。
⑪NCEL (日本電産コパル電子)	日本の子会社である日本電産コパル電子(株)から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
⑫NSRV (日本電産サーボ)	日本の子会社である日本電産サーボ(株)から構成され、主にDCモータ、ファン及びその他小型モータの製造販売を行っております。
⑬NSBC (日本電産シバウラ)	日本の子会社である日本電産シバウラ(株)から構成され、主に中型モータの製造販売を行っております。
⑭NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	ドイツ日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズをはじめとするヨーロッパ・北米の子会社から構成され、主に車載用モータの製造販売を行っております。
⑮その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

なお、従来区分掲記しておりました「NSCJ (日本電産シンボ)」及び「NNSN (日本電産ニッシン)」の2セグメントの重要性が乏しくなったため、当第1四半期連結累計期間より「その他」に含めております。これに伴い、前第1四半期連結累計期間についても同様の区分に組替えて表示しております。

NIDECは、各セグメントの売上高から営業費用を控除した営業利益によって、その営業成績を評価しております。セグメント別損益は、そのセグメントの所在国の会計原則に基づいて作成されております。従って、当社のセグメント情報は、当社の連結財務諸表作成に当たり準拠している米国の会計原則、またはその他の単一の会計基準に基づいて作成されておられません。米国の会計原則と、マネジメントに使用されている各セグメントの会計原則とでは差異があり、営業損益に影響を与える主要な差異は、年金・退職金費用とリース取引によるものです。マネジメントは毎月のセグメント情報を適時に利用可能であり、その損益情報は経営管理のためには十分に正確であると認識しております。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

なお、SFAS第144号「長期性資産の減損または処分に関する会計処理(Accounting for the Impairment or Disposal of Long-Lived Assets)」の規定に基づき、セグメント情報の前第1四半期連結累計期間の数値には非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

(外部顧客に対する売上高)

名称	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
NCJ (日本電産)	16,285	14,441
NET (タイ日本電産)	22,116	19,290
NCC (日本電産(浙江))	4,853	5,004
NCD (日本電産(大連))	2,050	1,465
NCS (シンガポール日本電産)	8,655	5,872
NCH (日本電産(香港))	9,764	10,525
NCF (フィリピン日本電産)	2,156	1,711
NSNK (日本電産サンキョー)	11,905	6,869
NCPL (日本電産コパル)	16,633	9,019
NTSC (日本電産トーンク)	6,614	4,363
NCEL (日本電産コパル電子)	5,119	3,441
NSRV (日本電産サーボ)	6,176	3,618
NSBC (日本電産シバウラ)	4,656	2,861
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	9,266	4,556
その他	45,154	29,360
小計	171,402	122,395
その他(注)	3,545	1,253
連結売上高	174,947	123,648

(注) その他は、非重要性により経営指標から除外された子会社の収益が主たる要素であります。

## (セグメント間の売上高)

名称	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
NCJ (日本電産)	20,155	16,966
NET (タイ日本電産)	7,110	9,116
NCC (日本電産(浙江))	684	937
NCD (日本電産(大連))	8,756	5,678
NCS (シンガポール日本電産)	40	64
NCH (日本電産(香港))	1,150	1,348
NCF (フィリピン日本電産)	6,700	5,752
NSNK (日本電産サンキョー)	2,934	2,384
NCPL (日本電産コパル)	1,399	695
NTSC (日本電産トーンク)	57	28
NCEL (日本電産コパル電子)	1,557	962
NSRV (日本電産サーボ)	1,067	816
NSBC (日本電産シバウラ)	960	655
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	19	15
その他	56,243	40,900
小計	108,831	86,316
連結消去	△108,831	△86,316
連結売上高	—	—

## (営業損益)

名称	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
NCJ (日本電産)	2,686	1,383
NET (タイ日本電産)	3,319	4,246
NCC (日本電産(浙江))	73	173
NCD (日本電産(大連))	999	722
NCS (シンガポール日本電産)	71	59
NCH (日本電産(香港))	150	136
NCF (フィリピン日本電産)	732	988
NSNK (日本電産サンキョー)	1,217	△130
NCPL (日本電産コパル)	896	△44
NTSC (日本電産トーンク)	286	165
NCEL (日本電産コパル電子)	696	224
NSRV (日本電産サーボ)	△144	△30
NSBC (日本電産シバウラ)	185	△88
NMA (日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ)	240	△330
その他	5,948	2,607
小計	17,354	10,081
米国会計基準による年金及び退職金 費用の調整	△5	90
連結調整(主にセグメント間内部利 益の消去)	64	△284
組替(注1)	467	△17
その他(注2)	512	307
合計	18,392	10,177

(注) 1. 米国会計基準とセグメントの所在国の会計原則との間の表示方法の差異による組替であり、その他の費用(収益)から組替されて、米国会計基準において営業費用(収益)に含みます。組替の主な内容は、固定資産売却損益であります。

2. その他の主な内容は、前第1四半期連結累計期間は非重要性により経営指標から除外された子会社の収益、当第1四半期連結累計期間は前連結会計年度に計上した引当の実現による戻し入れであります。

【製品別売上高情報】

製品別売上高情報は次のとおりであります。

区分	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
精密小型モータ		
HDD用 スピンドルモータ	49,827	45,152
その他精密小型 ブラシレスDCモータ	21,109	15,914
ブラシレスDCファン	10,550	7,337
その他小型モータ	6,189	3,869
精密小型モータ 計	87,675	72,272
中型モータ	25,620	15,704
機器装置	18,735	7,761
電子・光学部品	35,400	22,306
その他	7,517	5,605
連結売上高	174,947	123,648

(注) 1. 「HDD用スピンドルモータ」は、3.5インチ、2.5インチ及び1.8インチHDD用スピンドルモータにより構成されております。

「その他精密小型ブラシレスDCモータ」は、光ディスクドライブ、コピー機、プリンタ、ファクシミリ等、幅広い用途のブラシレスモータにより構成されております。

「ブラシレスDCファン」は、電子機器、家庭用電化製品等に幅広く使用されているブラシレスファンによって構成され、例えばPCやゲーム機のCPUを冷却するため等に利用されております。

「その他小型モータ」は、携帯電話用振動モータ、ブラシ付モータ、ステッピングモータ等により構成されております。

「中型モータ」は、車載用モータ、家電用モータ及び産業機器用モータにより構成されております。

「機器装置」は、各種半導体製造装置、検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボットにより構成されております。

「電子・光学部品」は、カメラシャッター、レンズユニット、スイッチ、トリマポテンショメータ、モータ駆動ユニット、樹脂成型品等により構成されております。

「その他」は、自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービスにより構成されております。

2. SFAS第144号の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間の数値には非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

【地域別セグメント情報】

地域別の売上高は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に売り上げている連結会社の所在国をベースにしております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
日本	84,677	52,965
米国	4,287	2,434
シンガポール	11,562	7,559
タイ	26,701	22,460
フィリピン	3,617	2,692
中国	30,019	26,663
その他	14,084	8,875
連結売上高	174,947	123,648

(注) 1. 従来「その他」に含めていた香港の数値を、当期より「中国」へ含めております。

また、過年度の数値を当期の表示に合わせて組替えております。

2. SFAS第144号の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間の数値には非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

以下は、NIDECの所在地別の売上高及び営業利益であります。NIDECは、SFAS第131号で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該補足情報を開示しております。なお、この補足情報は独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	84,677	4,287	75,486	10,497	174,947	—	174,947
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	27,198	40	58,163	93	85,494	(85,494)	—
計	111,875	4,327	133,649	10,590	260,441	(85,494)	174,947
営業利益	8,511	183	10,678	111	19,483	(1,091)	18,392

当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	52,965	2,434	62,182	6,067	123,648	—	123,648
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22,041	82	44,006	53	66,182	(66,182)	—
計	75,006	2,516	106,188	6,120	189,830	(66,182)	123,648
営業利益(△損失)	2,764	△25	8,649	△371	11,017	(840)	10,177

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

(1) 国または地域の区分の方法 ……………地理的近接度による

(2) 各区分に属する主な国または地域 ……北米 : 米国

アジア : シンガポール、タイ、中国、フィリピン、ベトナム

その他 : ヨーロッパ

2. SFAS第144号の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間の数値には非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

【海外売上高】

以下は、NIDECの本邦以外の国または地域における売上高であります。NIDECは、SFAS第131号で要求される開示に加え、日本における財務諸表利用者には有用な情報を提供するため、当該補足情報を開示しております。なお、この補足情報は独立監査人による四半期レビューを受けておりません。

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	6,325	101,115	13,145	120,585
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	174,947
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	3.6	57.8	7.5	68.9

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	3,990	79,417	7,518	90,925
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	123,648
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	3.2	64.2	6.1	73.5

(注) 1. 国または地域の区分の方法及び各区分に属する主な国または地域は次のとおりであります。

- (1) 国または地域の区分の方法 …………… 地理的近接度による
- (2) 各区分に属する主な国または地域 …… 北米 : 米国  
アジア : シンガポール、タイ、中国、フィリピン  
その他 : ヨーロッパ

2. SFAS第144号の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間の数値には非継続となった事業に関する数値を含めておりません。

#### 14. 後発事象

NIDECは当四半期連結財務諸表の発行日である平成21年8月12日までににおける後発事象を評価しております。

平成21年7月24日にNIDECはNTN株式会社(以下、NTN)と、HDD用モータに搭載する焼結合油軸受を使用した流体動圧軸受の合弁事業を発展的に解消することについて基本合意を致しました。NIDECとNTNは中国・タイに合弁会社をそれぞれ40：60の出資比率で設立しておりましたが、この度当社がNTNの所有するそれら合弁会社の出資持分を買い取り、NIDECの100%子会社にすることと致しました。詳細は次のとおりであります。

1. 理由	NIDECとNTN両社が流体動圧軸受ユニットの組立はNIDECがモータの組立と同時に行ったほうがより効率的であると判断したためです。
2. 出資持分の譲受時期	平成21年8月4日
3. 合弁会社の概要	
中国の合弁会社	
社名	恩梯恩日本電産(浙江)有限公司
事業内容	HDD用流体動圧軸受ユニットの製造・販売
資本金	US\$21,000千
タイの合弁会社	
社名	NTN-Nidec (Thailand) Co., Ltd.
事業内容	HDD用流体動圧軸受ユニットの製造・販売
資本金	TB600,000千
4. その他	NIDECとNTNはライセンス契約を結び、NIDECはNTNより、流体動圧軸受ユニットの組立に関する技術供与を受けるとともに、引き続き主要部品の供給を受けます。

#### 2【その他】

平成21年5月23日開催の取締役会において、平成21年3月31日の最終株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議致しました。

- ①配当金の総額……………4,179百万円
- ②1株当たりの金額……………30円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成21年6月8日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

日本電産株式会社

取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員 公認会計士 花井裕風印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶田明裕印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月12日

日本電産株式会社

取締役会御中

### 京都監査法人

指定社員 公認会計士 花井裕風印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 梶田明裕印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

四半期連結財務諸表注記4.（1）に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より財務会計基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分―会計調査公報第51号の改訂」を適用し、この会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注） 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。